

独立行政法人農畜産業振興機構補助事業

四国生乳販連ニュース

四国四県の生産者と連合会をつなぐコミュニケーション紙

第7号

発行日/平成17年1月31日
 発行所/四国生乳販売農業協同組合連合会
 〒760-0023 香川県高松市寿町1丁目3番6号
 TEL 087-825-0289 FAX 087-825-1254
 編集・発行人/菊川 時彦



会長挨拶

四国生乳販売農業協同組合連合会

代表理事会長 角 藤 毅

厳寒の候、酪農家の皆様には毎日のお仕事、ご苦労様でございます。

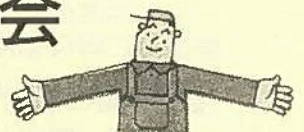
四国生乳販連は、設立以来、5年目を迎えることとなり、この間、四国地域の酪農家の皆様方には、本会の業務運営に多大のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、指定生乳生産者団体の一層の機能強化を促進するため、(社)中央酪農会議において、「広域指定団体の機能強化に係る中期目標」がとりまとめられ、これを受けて広域指定団体は、平成16年12月までに各広域指定団体の中期計画を策定することとなりました。

本会においても、四国地域で生産された生乳について、一元集荷多元販売、合理的な乳価形成及び集送乳の合理化を図り、安定的な生産者の手取り乳代の確保を図るため、「機能強化中期計画」を策定し、今後、この計画に基づき推進してまいります。

「四国はひとつ」という思いで、四国地域酪農の益々の発展と振興のため、役職員一丸となって邁進する所存でございますので、酪農家ははじめ関係団体の皆様方のご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

四国生乳販売農業協同組合連合会 機能強化中期計画の概要



本会が、四国地域の指定生乳生産者団体とし、農林水産大臣指定を受け、業務を開始して4年が経過しました。去る平成15年12月には(社)中央酪農会議理事会において、指定団体の一層の機能強化を進めるため、中期目標が取りまとめられました。

本会においては、16年8月より2名の専従職員を機能強化対策室に配置しました。検討委員会で協議を行い、生乳受託販売委員会に諮り、理事会で決定しました。

以下に、その概要を報告します。

1 指定団体・県連・農協の役割分担の明確化及び連携の強化

(1) 役割分担の明確化

「事業機能集約計画」に基づき、段階的に実施する。(3ページ)

① 指定団体

指定団体は、生乳受託販売を行う。即ち、域内で生産・受託した生乳について、一元的に管理し、乳業者に安定的かつ有利に販売する。

② 会員団体及び農協

会員団体及び農協は、生産基盤強化業務を行う。即ち、組合員に対して乳質・経営指導事業・生産資材供給事業等を実施する。

(2) 連携の強化

生乳受託販売上、必要な統一指導基準の設定等の取り組みを通じて会員団体等の指導事業との連携を図る。

2 集送乳経費及び乳代等のフル化の促進

(1)集送乳関係

15年度の4会員間の集送乳経費の価格差は約1.7円/kgである。集送乳路線の見直し、CSの統廃合等の合理化を図りつつ、激変緩和を加味した平準化を実施する。

・共同負担に向けた目標

①18年度において「集送乳合理化委員会（仮称）」を設置し、四国全域の集送乳体制・CS統廃合等の合理化対策を検討する。

②18年度以降の集送乳経費については、17年度実績の格差を踏まえた平準化を実施する。

③平準化の目標として、19年度～21年度の3年間で格差を30%縮小する。

(2)生乳検査関係

各県ごとの現行検査機関の今後の運営の在り方を17年度末までに協議し、19年度を目途に広域検査体制に移行する。

(3)全国連再委託関係

「域外生乳の全国連再委託と域内生乳自己販売」と「余乳処理」の広域団体の動向を踏まえ、全国ルール化を目指す。

(4)乳代の平準化

15年度の4会員間の格差は、約2円/kgである。（乳質格差金、プレミアム乳代を除き、補給金等の実質補助金を含む。）

まず、取引条件の改善交渉実施による、乳価の底上げ対策を行いつつ、一方では激変緩和を加味した平準化を実施する。18年度は、17年度実績の格差を基準に平準化を行い、19年度より21年度の3年間で会員間の実績格差を30%縮小する。

3 乳質基準の統一

(1)取引基準（乳業者間）

全国の取引基準乳質の見直し結果と成分加算金算出方法の統一状況を踏まえて、18年度迄に統一する。

(2)配分基準（生産者間）

配分基準は、会員毎に差があるが、19年度迄に会員別の配分基準を廃止し、四国として統一を行う。なお、中央の「取引基準の見直し」結果を踏まえる。

4 季節別生産の促進

会員の季節別乳価は、19年度に廃止し、新たな本会の季節別乳価の設定を、19年度迄に統一する。

5 乳業者との生乳取引の合理化

17年度迄に生乳取引交渉の窓口は、本会の一元管理とする。また、同一乳業工場であっても産地毎に異なる用途別価格・乳質格差金については、18年度迄に統一する。

6 配乳権の集約

県組織・農協との役割分担を明確にし、連携を強化した上で、平成18年度より、配乳権を本会に集約する。

7 生産基盤強化対策

畜産業振興事業の実施、生産者交流集会の継続開催、会員間情報交換の促進を推進する。

8 財政・組織基盤の確立

(1)指定団体における体制

①職員体制

機能強化中期計画の円滑な事業実行を行うため、17年度より1名増員を図る

②常勤役員

中央の方針に基づき、常勤役員体制を検討する。

(2)財政基盤の確立

①19年度より、販連と県組織及び農協との役割分担を明確にして、統合メリットの実現を図る。

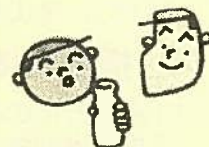
②19年度より生産乳量、乳代精算、乳質等の個人別乳代精算システムの構築を図る。

③17年度より運営収支の均衡を図るため、会員賦課金を17年度～18年度の間、設定する。

なお、19年度以降は、別途協議する。

9 情報開示の推進

本会は、広域化による意義、メリット、用途別の生乳販売価格、数量、生乳販売に係る経費控除の実態、集送乳合理化計画等について生産者に対する情報開示を一層促進する。



事業機能集約計画

業務の内容	現状	計画	移行時期・備考
I. 生乳計画生産			
会員別目標数量の設定	販連	販連	
個人別目標数量の設定	会員	会員	17年度から販連に報告
会員別目標数量の管理	販連	販連	
個人別目標数量の管理	会員	会員	17年度から販連に報告
II. 生乳取引交渉			
乳業者との取引交渉の実施	協力	販連	18年度から
受託販売委員会の開催	販連	販連	会員への説明
受託販売推進協議会の開催	会員	会員	
乳業者別配乳数量の決定	会員	販連	18年度から
III. 集送乳			
運送契約の締結	会員	販連	18年度から
CSの管理	会員	販連	18年度から(会員への委託含む。)
全体集送乳路線の策定	会員	販連	18年度から
集送乳路線の管理	会員	会員※	
IV. 乳質検査			
検査基準の設定	会員	販連	18年度から
検査の実施	会員	会員	16年度から(販連に検査結果の報告)
広域検査体制の構築		販連	19年度から
V. 乳代請求			
乳業者への乳代請求	販連	販連	
販売実績数量の管理	会員	販連	18年度から
個人別乳量の管理	会員	会員※	
販売実績と受託実績の精査	会員	会員※	
VI. 乳代精算			
季節別乳代の設定	販連会員	販連	19年度から
個人別乳代精算データ管理	会員	会員※	
個人別乳代精算システム管理	会員	販連	19年度から
VII. 生産基盤強化対策			
畜産業振興事業	販連会員	販連会員	協調して実施
指導事業	会員	会員	
資材供給事業	会員	会員	
酪農ヘルパー事業	会員	会員	
牛群検定事業	会員	会員	
乳牛改良事業	会員	会員	
需要拡大事業	会員	会員	各県普及協会等
生産者組織の強化	会員	会員	交流集会の開催
乳牛導入事業	会員	会員	
乳牛育成事業	会員	会員	
VIII. 財政組織基盤の確立			
職員体制	販連	販連	18年度から
常勤役員	販連	販連	18年度から
IX. 情報開示			
生乳受託販売情報等の提供	販連	販連	

※印は、支所機能あるいは会員への委託事業として販連で実施することも検討する。

◎ 平成15年度会員団体の実態

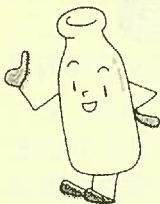
項 目		徳島県酪連	香川県農協
酪農家戸数（平成16年3月末現在）		267戸	207戸
乳用牛頭数		9,730頭	7,590頭
1戸当たり平均飼養頭数		36頭	37頭
生乳生産量		51,623トン	43,198トン
（生乳量割合）		30%	25%
域外生乳の割合		27%	11%
乳価（販売乳価）		会員間の格差は2円弱である。直近では差は縮小している。	
季節別乳価		毎月単価設定@83～92円	-6円(4ヶ月間) +8円(8～10月)
会員の手数料率		0.80%	0.65%
控除項目		10項目	6項目
集送乳経費		会員間の格差は1.71円/kgである。	
集送乳経費の共同負担		県内共同負担	旧単協毎に設定
CSの設置数		2箇所	9箇所（15年度末は7箇所）
生乳検査料		25銭/kg	30銭/kg
検査項目回数		脂肪、無脂乳、細菌、体細胞 （月2回）	脂肪、無脂乳、細菌、体細胞 （月3回）
検査機関名		徳島県畜産協会	香川県畜産協会
乳 質 格 差 金	脂肪率0.1%増減毎に30銭加減	5社	8社
	無脂乳率0.1%増減毎に40銭加減	(89%)	(91%)
	脂肪率0.1%増減毎に40銭加減	2社	0社
	無脂乳率0.1%増減毎に40銭加減	(1%)	
	脂肪率0.1%増減毎に70銭加減	広域1団体 (7%)	広域1団体、1社 (9%)
脂肪率0.1%増減毎に80銭加減	広域1団体 (3%)	0社	
ペナルティの設定		会員で設定	旧単協毎に設定
乳代精算日		16日	16日

◎ 平成15年度農協等の実態

項 目		徳島県酪連	香川県農協
受託団体数		14団体（総合11、専門3）	4団体（総合2、専門2）
担当職員数		14人	19人
控 除 項 目	率で設定	5団体（0.2～2.0%）	3団体（0.2～2.0%）
	kg当りで設定	6団体（0.2～0.8円）	0団体
	手数料なし	3団体	1団体
	その他	個人検査料、集乳運賃、送乳運賃、CS冷却費、部会費等である。	
部会への助成金		3会員の8団体で助成金があり、その総額は1,884万円である。	
最 手 取 単 終 価	平 均	86.78円	88.90円
	最高単価	88.41円	90.91円
	最低単価	85.24円	87.13円
	最高と最低の差	3.17円	3.78円
乳質格差金		脂肪率 0.1%増減毎に40銭加減 無脂乳固形分率 0.1%増減毎に40銭加減	脂肪率 0.1%増減毎に30銭加減 無脂乳固形分率 0.1%増減毎に40銭加減
ペナルティの設定		一部の農協で設定	旧単協毎に設定



愛媛県酪連	全農高知県本部	四国全体
256戸	112戸	842戸
10,100頭	6,000頭	33,420頭
39頭	54頭	40頭
51,378トン	26,744トン	172,943トン
30%	15%	100%
5%	10%	14%
毎月単価設定@91.51~95.81円	—3円(6ヶ月間) +6円(7~9月)	
0.50%	0.35%	
7項目	6項目	
県内共同負担	県内共同負担	
0箇所	1箇所	12箇所(15年度末は10箇所)
30.7銭/kg	40銭/kg	
脂肪、無脂乳、体細胞(月3回) 細菌(月1回)	脂肪、無脂乳(月3回) 細菌、体細胞(月1回)	
四国乳業(株)検査室	高知県検査協会	
2社 (100%)	0社	15社 (79%)
0社	6社 (100%)	8社 (16%)
0社	0社	広域1団体、1社 (4%)
0社	0社	広域1団体 (1%)
会員で設定	会員で設定	
21日	19日	

愛媛県酪連	全農高知県本部	四国全体
6団体(総合2、専門4)	14団体(総合12、専門2)	38団体(総合27、専門11)
10人	17人	60人
2団体(0.4~1.5%)	6団体(0.2~2%)	16団体
0団体	0団体	6団体
4団体	8団体	16団体
88.61円	91.14円	89.75円
89.36円	93.98円	93.98円
87.99円	88.77円	85.24円
1.37円	5.21円	8.74円
乳価テーブルで、脂肪率 0.1%増減毎に40銭加減 無脂乳固形分率 0.1%増減毎に50銭加減	脂肪率 0.1%増減毎に40銭加減 無脂乳固形分率 0.1%増減毎に40銭加減	
農協は設定なし	農協は設定なし	

平成16年度会員別生乳受託販売実績(平成16年12月末)

(単位:ト,%)

会員名	第1四半期	前年比	第2四半期	前年比	第3四半期	前年比	累計	前年比	16年度 12月戸数	15年度 12月戸数
徳島県酪連	13,444	97.6	11,908	96.5	11,595	93.2	36,947	95.8	251戸	273戸
香川県農協	11,058	95.7	9,830	94.8	9,806	94.3	30,694	95.0	199戸	213戸
愛媛県酪連	13,531	99.3	12,118	99.1	12,396	99.9	38,045	99.4	242戸	260戸
全農高知県本部	7,093	102.3	6,155	98.9	6,482	98.6	19,730	100.0	106戸	113戸
合計	45,126	98.3	40,011	97.2	40,279	96.3	125,416	97.3	798戸	859戸

平成16年度用途別販売実績(平成16年12月末)

(単位:ト,%)

用途別	第1四半期	前年比	第2四半期	前年比	第3四半期	前年比	累計	前年比	用途別比率
飲用牛乳向け	40,587	102.8	36,502	101.6	36,377	100.9	113,466	101.8	90.5
(うち学校向け)	3,875	94.0	2,014	86.9	3,891	96.1	9,780	93.2	7.8
醗酵乳等向け	479	17.9	415	16.6	403	16.7	1,297	17.1	1.0
特定乳製品向け	2,626	105.9	1,602	107.3	2,068	97.6	6,296	103.3	5.0
(うち委託加工向け)	0	—	0	—	45	47.9	45	47.9	0.1
生クリーム向け	1,344	112.8	1,422	120.6	1,334	118.9	4,100	117.4	3.3
チーズ向け	35	96.8	29	97.1	53	90.0	117	93.7	0.1
公共分	55	144.9	41	103.9	44	111.0	140	119.6	0.1
総受託乳量	45,126	98.3	40,011	97.2	40,279	96.3	125,416	97.3	100.0

四国地域酪農生産者交流会、盛大に開催

去る、平成16年11月23日、香川県高松市内において、四国地域の酪農家ほか71名の参加により、盛大に開催しました。東海酪連・赤尾専務、中央酪農会議・前田事務局長を迎え、講演・質疑後、生産者間の交流を図りました。

今後の日程

- 2月10日 第17回生乳受託販売委員会
- 2月17日 第7回理事会



短 信

- ・平成17年度生乳取引について
本会の方針等は、2月開催予定の生乳受託販売委員会に諮り、理事会で決定する予定。
- ・平成17年度生乳計画生産対策について
中酪の需給調整等委員会(2月9日)、指定団体長会議(3月2日)により方針を決定する。17年度の中酪から指定団体への数量配分は、5月末の予定。
- ・機能強化対策室へ出向されていましたが、岡田部長(徳島県酪連)、岡田課長(愛媛県酪連)は、12月末をもって出向を解かれ、原籍に復帰されました。